

市議会だより

トピックス ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ (②～③ページに掲載)

- ★佐伯市中心市街地循環バス運行条例の制定を可決!
- ★蒲江インターパーク整備事業の債務負担行為を可決!
- ★佐伯市内の全小中学校の普通教室へのエアコン設置についての請願を採択!
- ★渡町台小学校のグラウンド整備を求める請願を採択!



議長挨拶
 新庁舎建設に伴いまして、この議場も昭和三九年の竣工以来、旧佐伯市また、新佐伯市と引き継がれた、四九年という長き歴史に幕を閉じることとなりました。
 これまで、この議場におきまして、市民福祉の向上と市政発展のため、幾多の先輩議員の方々が、市長を始め執行部の皆さんと数々の激論を戦わせたことと思います。
 新議場に移りましても、議会改革を止めることなく、佐伯市議会基本条例を礎として、市民に信頼される活力ある市議会を目指し、市政の発展に貢献していきたいと考えております。

議長 富脇 保芳

▲ 12月議会最終日の議場にて

【主な掲載項目】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ■ 12月議会の概要 (P2～) | ■ 一般会計補正予算の概要 (P2) |
| ■ 議会報告会で出された意見 (P4) | ■ 決算特別委員会 (P4) |
| ■ 一般質問 (P5～P10) | ■ 各常任委員会等活動報告 (P11) |

★市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。気軽にお越しください。

平成二五年 第七回定例会の概要

一二月定例会は、一月二十八日に開会し、予算議案一四件、予算外議案二五件、諮問一件が上程されました。一月五日から四日間にわたり二二名の議員による一般質問が行われました。

また、一二、一三日には各常任委員会において所管する案件を審査し、一月二〇日の閉会日にそれぞれ採決を行いましたので、主な内容・審議結果についてお知らせいたします。

一般会計補正予算(議案第九五号)の概要

一二月定例会において、総額一五億二、五二三万一、〇〇〇円の補正予算が可決されました。既決予算と合わせた一般会計の予算総額は四六六億四、九八九万五、〇〇〇円となります。

今回の補正の主なものを抜粋して掲載します。

●障害児通所支援事業

(七七二万三、〇〇〇円)

施設の利用者数、利用回数増加に伴う給付費の増額。

●私立保育所運営事業

(三、八一〇万七、〇〇〇円)

県の安心こども基金を活用した「保育士等処遇改善臨時特例事業」の新設に伴う補助金。

●保育サービス推進事業

(五七一万二、〇〇〇円)

延長保育事業の利用者の増加等に伴う補助金の増額。

●住宅用太陽光発電システム設置補助事業

(五〇〇万円)

申請者数の増加に伴う補助金の増額。

●木造住宅建設助成事業

(六五〇万円)

平成二六年四月からの消費税引き上げに伴い、申請件数の増加が見込まれるため補助金の増額。

●地区公民館管理費

(六一二万六、〇〇〇円)

鶴見地区公民館梶寄分館の解体工事に要する経費等。

★トピックス関連①

★議案第一一二号、佐伯市中心市街地循環バス運行条例の制定についてを可決!

中心市街地の回遊性を向上させ、活性化を図るため、平成二六年度に、社会実験として中心市街地循環バスの運行を実施するに当たり、運行区間及び使用料等の運行に必要な事項

を定めようとするもの。幹線道路を中心に、池船・城南・中の島・来島・女島・女島団地・新女島・大江町・野岡町等を循環する合計五路線で構成し、一日当たりの便数は、路線により違いがあるが六便から八便、運賃は二〇〇円で、バス停は合計三五カ所を予定しています。

◆総務常任委員会(審査)

中心市街地活性化基本計画との関連性、市民ニーズの把握、また、二七年度以降も継続して実施するための利用者の指標については、

記載されているものについては、基本的に計画期間内で実施する。二

〇〇世帯にアンケートを配布し、回答を得ており、バスが運行されれば乗ると答えた人の五割を実際に運行した場合に乗車すると考え、一路線

一便当たり五人と推計している。また、乗ると答えた人の一九%程度が継続するかどうかの基準になると考えている。いずれにしても、二六年度末に総合的に検証する。

質疑 どのような組織で次年度以降の方向性を決定していくのか。

答弁 新しく組織を編成する考えはない。市役所内部で検討し、場合によっては公共交通会議に意見を聴く場合もある。

採決 委員会審査では賛成多数で可決すべきものと決定され、本会議では原案どおり可決されました。

★トピックス関連②

議案第九五号、平成二五年度佐伯市一般会計補正予算(第三号) 関係

★蒲江インターパーク整備事業の債務負担行為を可決!

六月定例会で可決された佐伯市グランド等条例の一部改正により、廃止となった蒲江・森崎グラウンド跡地一万一、九〇〇㎡に、観光客、地区住民の憩いの場の創出と観光客の利便性向上を図ることや佐伯観光の南玄関口として市内観光施設への誘導を促進することを目的に、インフォメーションセンター、トイレ、緑地広場、駐車場などの公共部分を市が整備し、収益部分である物販施設は民設民営で整備しようとするもの。

◆経済産業常任委員会(審査)

質疑 インターパークを整備することにより、既存の「道の駅かまえ」の売上げが減るのではないか。

答弁 その点は危惧しているが、「道の駅かまえ」だけでは現在対応が追いついていない部分もある。インターパークを整備することにより、地域全体で経済活動の底上げ、交流人口の増加、雇用拡大を促進していく。

採決 委員会審査では賛成多数で可決すべきものと決定され、本会議では原案どおり可決されました。

★トピックス関連③

★請願第三号、佐伯市内の全小中学校の普通教室へのエアコン設置についての請願を採択！

佐伯市PTA連合会から佐伯市内の全小中学校の普通教室へのエアコン設置を求める請願が提出されました。

◆教育民生常任委員会（審査）

請願者の代表者一人に参考人として出席いただき願意の陳述を受けました。

執行部の見解

数年前に夏季時における温度を測定したときかなりの温度になっていることから、全教室に扇風機の設置をした。現時点では、エアコンを普通教室の全教室に設置することは考えていないが、夏季時に生徒が登校して授業をすることがあるので、そのときに学習できる部屋について検討したい。

質疑

設置した場合の費用はどのくらいか。

答弁 一教室一〇〇万円として、小学校二〇四教室、中学校八四教室で約三億円かかる。その他、電源引き込み等で約三、四〇〇万円の増加が見込まれる。

討論

温暖化の影響でかなり環境が変わってきている。様々な面から考えたとき実施できる方向で考えてほしいとの賛成討論がなされました。

採決 委員会審査では、全会一致で採択すべきものと決定し、本会議では全会一致で採択されました。

★トピックス関連④

★請願第五号、渡町台小学校のグラウンド整備を求める請願を採択！

渡町台地区自治委員会から渡町台小学校のグラウンド整備を求める請願が提出されました。

◆教育民生常任委員会（審査）

請願者の代表者一人に参考人として出席いただき、願意の陳述を受けました。

執行部の見解

グラウンド整備のための応急的な措置を考えているが、どのような形にすれば全体的に良いのか検討していきたい。照明については、鶴谷中学校、濃霞グラウンド等に照明施設があり、それらで社会的なことは賄えることから、照明を設置することは考えてない。

討論

子どもの安全・安心さらに自由でのびのびと活動、運動できる環境づくりと合わせ照明等についても地域の集い、地域の活性化、さらには防災拠点という必要性を考慮しなければならぬとの賛成討論がなされました。

採決

委員会審査では、全会一致で採択すべきものと決定し、本会議では全会一致で採択されました。

〔議員の表決態度の公表〕 ※賛否が分かれた議案等について掲載しています。

件名	会派名 議員氏名	議決結果	賛成(○) 反対(●)	平成会					新風会			市民の会		開政会		無所属の会		公明党		自民党		無会派						
				塩月健治	清田哲也	富松万平	矢野精幸	寺本高明	江藤茂	矢野幸正	濱野芳弘	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	後藤幸吉	宮脇保芳	清家好文	吉良栄三	井野上準	兒玉輝彦	芦刈紀生	三浦涉	井上清三	浅利美知子	後藤勇人	佐藤元	河野豊	高司政文
議案第133号	佐伯市つるみ山荘条例等の一部改正について	原案可決	20:4	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号	TPP(環太平洋パートナーシップ)決議の実現を求める請願	採択	20:4	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第7号	防災・減災のための公共事業に対する財政支援の拡充を求める意見書	原案可決	23:1	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第8号	TPP(環太平洋パートナーシップ)決議の実現を求める意見書	原案可決	20:4	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（宮脇保芳）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

第五回 議会報告会 開催

去る平成二五年一月一日から一三日までの三日間、全議員を五班に分け、一五会場場で五回目となる議会報告会を開催し、計二三三人の参加をいただきました。

今回の報告会では、各常任委員会等の活動報告と平成二五年の六月定例会と九月定例会の重要議案について報告し、あわせて参加者との意見交換会を行いました。

「高齢者等が生活を維持するためのサービス及び仕組みづくりについて」及び「地域の自立(地域おこし)」についてをテーマに意見を伺いました。

その他にも地域課題を中心とした多くの意見・要望が出されました。いただいた意見等については、各常任委員会等で調査・検討し、議会としての考えをホームページ等に掲載していきます。

ここでは、意見・要望等についてその一部を掲載します。



▲ 議会報告会の様子

一般質問

12月定例会では、12月5日、6日、9日、10日の4日間、22人の議員が登壇し、市政の各分野にわたる一般質問を行いました。その主なものについて、要約して掲載します。

※ 一般質問の掲載について

一般質問の記事は、決められた文字数の中で、議員の責任において議員本人が質問・答弁の原稿を提出し、その要約した内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載をしています。

今後の防災対策について

佐藤 元

問・事前防災・減災対策について、どのような取組を行っているのか。
答・防災・減災対策としての取組については、道路ストックの総点検や点検に基づく修繕、緊急合同点検に基づき公表された通学路の交通安全対策等を実施しており、この中で橋梁の老朽化対策としての修繕・架け替えや、事前防災・減災対策としての法面対策も行っている。
問・防災・安全交付金として国は、平成二五年度では一兆四六〇億円を予算としているが、この交付金は佐伯市には該当しなかったのか。
答・国の平成二五年度予算の防災・安全交付金に該当する。ただし、国の交付金事業で実施している全路線ではなく、この防災・安全交付金の交付要件に該当する路線が対象となる。
問・交付金の申請は行ったのか。
答・事前防災については、法面対策や道路構造物等の点検及び修繕、また、通学路の安全対策は、現道の拡幅・歩道設置・交差点改良等を防災・安全交付金の事業として交付金の申請をしている。

さいき農林公社について

矢野 幸正

問・前身は、うめ農林公社であり、農林業の厳しい状況を打開するために、平成十年一月に設立され、合併後も新市に引き継がれ、さいき農林公社に改名され、公益財団法人として現在に至っている。公社の現状と課題について問う。
答・現在、農業機械については、耐用年数を超えた物が多く、更新したくても補助制度が無く、修理費用もかさみ経営は年々厳しくなっている。また、公社に委託される農地は耕作条件の悪い所が多く、公益のために採算の取れない農地でも請け負わなければならない苦慮している。T P P交渉や、戸別所得補償の減額措置の結果次第では、耕作を諦める農家が増え、公社への委託が増えるのではないかと想定している。
問・市の強化・支援策について問う。
答・今後具体的には、裏作の推進、受託料金の見直し、作物の転換、賃借料の見直しなどが必要と考えている。このため市としては、適正な補助金の支出に努め、今後公社の運営には、連携を密にし、積極的に関わっていく。

教育委員会所管の遊休施設の管理について

塩月 健治

問・教育委員会の所管する遊休施設について、現状の管理体制を問う。
答・教育委員会が所管する学校施設の遊休施設は、学校の統合等により廃校となった学校が九校あり、これらの学校の校舎や体育館、グラウンド、教職員住宅及び附属施設等が遊休施設となっている。この遊休施設については、学校という行政目的が既に終了しているため、一部のグラウンドや体育館を地元の要望により使用する場合を除いては、基本的に施設の使用・解放は行っていない。これらの施設の管理は、施設の施錠、遊具等の取り外しなどのほか、破損した窓ガラスの補修や年に一、二回の施設周辺の草刈りなどの管理を行っている。
問・今後の管理体制について問う。
答・廃校施設は基本的に教育委員会が管理しており、手続さえ終了すれば教育委員会から市長部局へ引き継ぐまでに時間を要することではなく、市長部局と教育委員会で連携を取りながら、利活用に取り組みでいきたい。

下水道事業について

清田 哲也

問・特定環境保全下水道蒲江処理区の課題について問う。

答・当初は平成二五年度完成予定であったが、国の補助枠の減少、施工困難な現場条件等により、最終供用開始は平成三〇年度になる。接続率は、今年度一〇月時点で二二%となっている。個人負担があるため急激な向上は見込めないが、職員の戸別訪問による説明を継続することで、接続率は徐々に向上すると考えており、今後もできるだけ加入促進に取り組んでいく。また建設に至る経緯の中で、平成一八年度に住民意向把握のため、アンケート調査を行っており、回収率は七一・三%で、本施設が必要と答えた方は七九・六%、そのうち「加入する」、「できるだけ加入する」との回答が六六%であった。受益者負担金については、七万五、〇〇〇円となっている。生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、今後も接続率一〇〇%を目指していく。



企業誘致について

上田 徹

問・東九州メディカルバレー構想の現状と今後について問う。

答・東九州メディカルバレー構想は、研究開発・医療技術人材育成・血液血管の医療・医療機器産業の四つの拠点づくりを目指している。医療機器産業の拠点づくりとして、川澄化学工業株式会社をはじめとする医療機器メーカーや研究機関を訪問するなどして情報収集、企業誘致に取り組んでいる。今後の取組としては、「大分県医療産業新規参入研究会」への参加企業が現在二社であるため、さらに地域企業が医療関連産業へ進出するよう働きかけていく。

問・佐伯駅横のビジネスホテル建設予定地の現在の状況と今後について問う。

答・市長や部長等が東京本社を訪問し、早期の建設着工に向けて要請をしている。企業側との協議の中で、現在一時中断している。着工期日の公表はできないが、建設に向けて計画中であるとの回答である。今後も引き続き、早期の建設着工を要請していく。

林業の活性化について

清家 儀太郎

問・木材（杉・ヒノキ）相場の現況はどのように推移しているのか。

答・製品需要が拡大していることによつて素材需要が伸びており、県内原木市場で杉が一㎡当たり一万一、〇〇〇円以上、ヒノキが一万七、〇〇〇円以上となり一〇年ぶりの高値で推移している。

問・林業再生に向けた具体的な取組について問う。

答・成熟期を迎えた山林が多く、皆伐量も県内で最も多い状況であり、伐採後の再造林、シカネットの設置、下刈り作業に対する市独自の上乗せ助成を行い、再造林によるコスト低減のためコンテナ苗の導入を推進し、循環型林業の推進に努める。

問・女島一四m岸壁背後地を購入し、佐伯市産材の輸出基地を造る考えはないか。

答・一四m岸壁の工事は続いており、一度も利用してない。輸出需要を把握してないので、将来的に必要なかも知れないが、現在のところ佐伯市産材の輸出基地を造ることは考えていない。

中心市街地の活性化について

後藤 幸吉

問・平成二四年の中心市街地活性化協議会で、三余館機能を大手前に移すのが市長の意向と発表し、また選挙期間中に「大手前には佐伯校区公民館や三余館機能が必要」と新聞報道で発表しているが、これは市長の公約と考えていいのか。

答・選挙を通じて、白紙として皆さんに考えていただくよう公約している。現段階では市民会議での話し合いを始めているので、今後はその中で、機能等についても検討してもらいたいと考えている。

問・市民会議は四〇人の公募で、採用は七六人。一回目の会議では四九人が出席した。市長の意向がある限り、市民会議はアク抜きだと思いが、南海病院の移転もない中で、文化会館建設の現状を問う。

答・「建設が必要である」との答申をいただいているので、建設の場所や規模、複合性について、現在検討している。

問・高齢者が利用しにくいことや、毛利家への地代の支払い等を考えたら対応が遅い。耐震調査をしたら使用できないのではないか。

答・平成二七年度末までに調査も含め検討する。

防災コミュニティづくり

高司 政文

問・佐伯市避難訓練の結果に関し、市街地について問う。

答・今回は渡町台校区を重点に実施し、一〇地区九八二人が参加した。市街地は参加者が少ないことが問題である。次回以降、佐伯校区や佐伯東校区と順番を決め実施する。

問・防災士など地域のリーダーの育成は大事だが、地域に防災コミュニティの意識が広がらないと役割が果たせない。見解と取組を問う。

答・自主防災組織の育成強化のため防災講話や各種訓練プログラムの提供、活動補助金の交付など支援している。住民の防災意識の向上は重要なので、防災講演会などに講師派遣するなどして対応している。

問・都市計画マスタープランを防災中心に位置付け、そこから土地利用、道路、公園・公共施設などの計画を立てていくことはできないか。

答・マスタープランの見直しの中で防災について充実させているが、変更もできるので検討していきたい。

問・中川と中江川に架かる橋梁の耐震補強について問う。

答・平成二四年度耐震診断を実施した。今後は順次耐震補強に取りかかる。

学校統合について

濱野 芳弘

問・吹小学校と松浦小学校の統合が行われるが、地域、学校、児童の交流など事前の取組を問う。

答・平成二七年四月の統合を目指している。統合前の取組は、一〇月に松浦小学校で両校の全児童が顔合わせの交流を行った。また、今年度は各学年で合同学習や合同社会見学を行う計画である。様々な交流事業で両校が円滑な統合が図られるように進めたい。

問・通学バスについては、どのように考えているのか。

答・統合後の児童の通学については路線バスの定期券を教育委員会が購入し、保護者に配付したい。路線バスの運行時刻を調整したいが、調整がつかない場合は、スクールバスやスクールタクシーを運行したい。

問・跡地利用について問う。

答・具体的な利用方法は無いが、地域の意見や要望を尊重したい。

問・体育館や校庭の利用を問う。

答・地域の方々が利用できるのであれば今までもおり使用できるが、電気代などは利用者負担となる。

保育所の待機児童解消について

浅利 美知子

問・深刻な問題となっている保育所の待機児童を厚労省は二万五、〇〇〇人とみている。これからは保育の質の維持・向上を目指しつつ、保育の量を拡大することが重要と考える。本市でも保育所に入所できずに困っていると聞く。保育所の入所状況と待機児童の現状について問う。

答・認可保育所の入所状況は、定員一、三一人に対し、一、二三八人である。待機児童、空き待ち児童は八六人で、旧佐伯市内の保育所を希望する〇、一、二歳児は六四人である。待機児童、空き待ち児童は年々増加している。

問・現状をどう捉えているのか。

答・女性の社会進出が考えられ、保育所のニーズが高まっている。また、ニーズを賄うだけの施設整備や保育士の確保ができていないため、待機児童の増加に拍車をかけている。

問・今後どう取り組むのか。

答・佐伯市子ども子育て支援事業計画の作成に当たりニーズ調査を行っている。今後はニーズと現状を鑑み、待機児童解消に対処していきたい。また、市立久部保育所の建て替えと定員増を検討している。

ペットの火葬場について

後藤 勇人

問・住宅地の近くに建てられた木立のペット火葬場について、地元住民から多くの苦情が寄せられているが、市はどのように考えているのか。

答・ペット火葬場は、動物愛護の観点から言えば必要な施設であると考えている。しかし、本施設は、あくまでも死体を焼却するための施設であり、このような性質の施設が地域の日常生活圏の中に突然設置されるということに対して、極めて強い嫌悪感や抵抗感があるのは当然のことであると思う。その意味で地域の方々からの苦情は切実で、緊迫した思いが込められたものであり、その趣旨は十分に理解している。しかし、

本火葬場施設が設置された時点では、地域の方々の生活や生産活動と火葬施設の営業活動とを適切に調整するための法律や条例の規定がないため、本施設が設置されたこと、それ自体に対して行政上の規制措置を行うことは困難な状況である。本市としては、事業者の協力を得ながら引き続き、臭いや煙などによる支障が生じないように努めていく。

大手前及び大手前周辺地域の活性化事業について

矢野 精幸

問・大手前開発事業について問う。

答・現在大手前開発基本計画協議会と同市民会議を立ち上げ、住民参加による開発計画案の作成を行う。それぞれ六回と八回の会議を開催し、平成二六年一二月までに大手前開発基本計画案を市に提出する。

問・西田病院の跡地について問う。

答・現時点では計画検討エリアに含むことは考えていない。

問・大手前から船頭町に至る市道の新設について問う。

答・現計画の白紙に伴い検討を中断している。今後大手前開発の再構築と併せて再検討に入る。

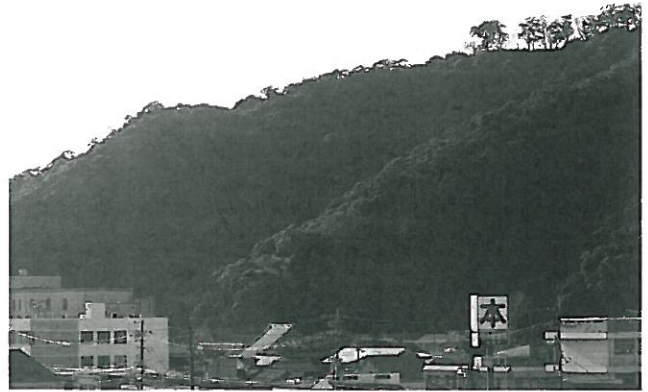
問・城山山頂の石垣が市街から見えるよう樹木の伐採を求める請願が提出された経緯があるが、その後の市の取組を問う。

答・請願の趣旨は理解できるが、樹木の伐採は都市公園法、保安林等で非常に困難である。

問・城山登山道の整備について問う。
答・特に浸食により荒れている箇所は環境に配慮した材料で補修を行っている。全体的な登山道の整備はいろいろな制約があり、現時点では困難な状況である。



▲ 第2回市民会議の様子



▲ 市街から見た城山

大手前開発基本計画市民会議の運営について

桑原 宏史

問・市民会議により市民の声が計画に十分反映されると考えているか。

答・市民の皆様は地域の課題やまちの魅力について意見やアイデアを出してもらい、市民の声が十分に反映された計画を作りたいと考えている。

問・市民会議では、大手前に箱物を作るという前提があるのか。

答・現段階では白紙という状態になっている。

問・箱物を作るという誘導があつてはならないという思いがあるが、予算規模や佐伯市の今後の財政の見通しは市民会議に伝えているのか。

答・全八回予定の四、五回目をめどに事業の手法、規模、予算等を市民会議の皆さんに報告したいと思う。

問・合併特例による交付税措置が間もなく終わり、平成二七年度から減額が始まる。平成三二年度には、約四二億円が減額になるという認識の上で市民会議を進めるべきと思うが、この財政状況を市民会議の中で認識してもらおう機会を設けてはどうか。

答・市民会議の中で、佐伯市の財政事情がどのようにあるかという説明は行っていきたい。

定住(移住)促進の取組について

吉良 栄三

問・本市は、人口減少や高齢化が著しく、定住促進に向けた一層の取組が必要だと考えるが、定住促進支援制度の取組・成果を問う。

答・定住促進の取組として、持家取得助成制度や空き家バンクを行っている。三年間で二二世帯五人が佐伯市に移住している。

問・空き家は多いのに、バンクの登録が全くない。空き家バンクを積極的に進めるべきではないか。

答・今後は市としても物件を把握し、修繕に対する補助制度も考えながら、民業圧迫にも配慮し取り組む。

問・使用されていない教員住宅が多くあるが、一般への貸し出しや売却など、せつかくある施設を有効活用する必要があるのでないか。

答・教員住宅は教職員専用の住宅である行政財産なので、目的外の使用は原則できない。ただ統廃合により行政目的が終了した施設は、普通財産に所管換えすれば、貸し出しも可能である。

問・適化法の規制緩和もあり、普通財産に所管換えできる施設は多い。定住促進で取り組むべきではないか。
答・老朽化の問題も含め協議する。

行政改革について

江藤 茂

問・指定管理施設について運営状況を民間委員が採点する外部評価委員会を設置する考えはないか。

答・市と指定管理者との間で締結した協定書や仕様書に基づき適正に管理が履行されているか審査している。外部評価制度については客観的な評価を与えることにより、管理運営業務の継続的な改善につながる効果があると認識しているので、制度の導入については、その時期を慎重に判断していきたい。

問・事務の管理や執行状況の点検を実施し、評価報告書を作成する考えはないか。

答・第二期行財政改革推進プランにおいては、行財政改革の観点から、四九の個別事業実施計画を定め、毎年度各所属がその項目ごとに目標の進捗状況を自らチェックし、目標の達成に努力をしている。今年度から事務事業評価方式の一部採用し各事業の担当部署が事業ごとに事務事業改善シートを作成し、事業の点検評価を行うシステムを立ち上げ運用している。今後はこれを行政評価システムの構築につなげていく必要がある。

合併特例債について

河野 豊

問・平成二四年度決算において地方債現在高は五九二億一、九七三万六、〇〇〇円となっているが、そのうちの合併特例債及び返済額について問う。

答・特例債の残高は一三三億一、九七三万七、〇〇〇円となっており、元利償還金は一七億三、九四九万七、〇〇〇円である。

問・平成二六年度末までの合併特例債の総額見込みについて問う。

答・約二七〇億円を見込んでいる。

問・償還の最長は平成何年となるか。

答・合併特例債は通常一〇年償還で借入れを行っており、平成二七年度に借入れを行う事業は平成三七年度まで償還をすることになるが、新庁舎の本体部分の借入れに限っては、建物の耐用年数及び後年度負担等を考慮し二〇年償還で借入れをするので、新庁舎の借入れが最長となり、平成四五年度までの償還となる。

問・震災以降、合併特例債は延長されたが、その状況と市の対応を問う。

答・適用期間が平成二六年度から平成三一年度まで、五年間延長となり、市は平成二七年度以降も有利な財源として、充当を考えている。

福祉政策について

井上 清三

問・介護予防とは、要介護状態の発生を防止し、要介護状態になってもその悪化を防ぎ、さらには軽減を目指すこと。また可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域支援事業を行うことと定義され、この事業こそが介護予防事業の中心的な位置付けである。その事業予算が年々減少し、二五年度の予算では、一次予防事業が前年度と比べ一〇%も減額されている。その反面、介護給付費等への繰入金は一五億九、八〇〇万円で約一億八、九〇〇万円も増加し、毎年同じような状況で、このペースで行くと二、三年で一般会計から毎年二〇億円の繰入れが必要になる。同時に市民の直接負担の介護保険料も約一〇%値上げし、基準額で五、三〇〇円と高くなっている。介護予防事業の取組強化、元気な高齢者づくりを一般質問等で、再三再四にわたり提言したが、数字を見る限り理解できていない。一次予防事業の取組が十分に果たせていない現状を問う。

答・二六年度から介護予防日常生活支援総合事業の中で、地域資源を活用した一次予防事業を行っていく。

県道三重弥生線の早期完成について

三浦 渉

問・虫月山部間の改良計画を問う。

答・この計画は全長七〇〇mの一・五車線で、全体事業費で二億円の道路整備となる。整備箇所は、七〇〇mのうち一・二カ所が整備計画に上がっており平成二四年度で二カ所完成、平成二五年度が二カ所実施中で、残る八カ所は、平成二九年度までに全線整備と伺っている。

問・小半工区新小半橋の進捗状況を問う。

答・今年度から新規事業化で、小半橋を含めた三六〇m区間の地形測量、地質調査、道路詳細設計及び橋梁の予備調査をするという。

問・波寄地区振興局前の浸水対応策の現状を問う。

答・番匠川の河川拡幅の中で、沈み橋の改修要望があり、国交省と地元の見解を交え協議を進めると伺っている。

問・小半工区の水車付近に新トンネルの計画を聞くがその状況を問う。

答・仏座トンネル付近は、新規事業化へ向け、地元説明会を平成二五年の一〇月に開催し、平成二六年度から事業着手に向けて調整をしていると伺っている。

建設工事の検査について

富松 万平

問・検査担当課を置く目的及び検査区分について問う。

答・合併前の佐伯市で平成三年度から設置しており、設計基準の適正化を図ることや、公共工事の品質確保の促進につながるため設置した。設計金額の一件三〇〇万円を超える工事が対象で、合併時、人員などの検査体制、拡大した行政区域、工事規模ごとの件数を考慮し設定した。当面の間はこの区分で実施する。

問・検査の現況と改善点を問う。

答・佐伯市建設工事検査規程により、工事がその契約書及び設計図書に基づき適正に施工されたかどうか、当該工事の施工体制、施工状況、出来形及び出来栄等について厳正かつ公平に検査を行っている。問題点として、予算、現場条件、工期等の関係で完成検査が年度末に集中する。工事一件に要する検査時間が限られることがあるため、工事主管課へ早期発注に努めるよう指導していく。また、検査職員及び監督職員が設計図書に基づき、契約履行と品質を確保するように努めることにより、施工業者の育成にもつながるものと考えている。

番匠川を九州で一番の清流 河川にやる取組について

御手洗 秀光

問・第一次佐伯市総合計画後期基本計画の具体的な取組について問う。

答・「川を守り水辺に親しむ会」を中心として、地域や市民団体による河川美化活動を支援するため情報共有や情報の発信を行い、活動をしやすい、関係者との連携や調整をできるだけ図れるよう適切な措置に努める。また、公共下水道等の普及や川を汚さないための一人ひとりの環境に対する意識の向上の啓発活動や、特に住民との協働による河川管理への転換を図る取組が必要である。

問・本市でマイエンザ（微生物活性酵素）を使った河川浄化事業を行う考えはないか。

答・マイエンザとは、家庭で使われている納豆、ヨーグルト、パン酵母砂糖などとお湯を混ぜ合わせて培養することによって作る微生物資材であると言われる。アンモニアなどの悪臭物質を中和しての消臭効果や、水の汚れを分解する微生物を増殖させて水質浄化を行うなど、優れた環境浄化作用があると言われる。環境浄化に関し、貴重な提案として受け止め、今後研究したい。

小中学生の学力向上について

井野上 準

問・平成二五年度、全国学力テストの佐伯市の結果について問う。

答・小学校は全国平均をやや下回り、中学校では平均をやや上回る結果になっている。

問・学力向上の取組について問う。

答・佐伯市評価規準診断テストや学力向上支援教員五人の配置、放課後学びの教室や夏季休業中のステップアップ授業など補充学習の取組も進めて着実に効果は出ている。

問・現状の課題と今後の取組について問う。

答・小・中学校生とも、学んだことを活用し、自分の考えを論理的に言語表現する能力に課題があり、加えて小学校における、基礎、基本の定着に課題があると考える。小学校では放課後の補充や宿題と授業の連動、一定期間において再度テストをする等、学んだ知識や技能を振り返り、活性化させる等の取組を進めている。中学校では、これまでの講義形式の授業から生徒同士が双方向で意見を交わし、考え、判断し、表現する形の授業へと改善を進めていくことが急務である。

児童福祉について

清家 好文

問・本市における児童福祉法による障害児入所施設及び障害児通所支援の取組状況を問う。

答・佐伯市が運営する障害児入所施設はなく、この施設の実施主体は県であるので、市としても保護者等からの相談に応じ、児童相談所につながるなど、支援に取り組んでいる。また障害児通所支援は、障がい児が身近な地域で支援が受けられ、障がいの特性に応じた専門的な支援が提供されるよう、平成二四年から再編された児童発達支援・放課後等デイサービスや保育所等訪問支援などがある。これらのサービスは、平成二五年一〇月利用分で、児童発達支援が二四人、放課後等デイサービスが二五人、保育所等訪問支援が一人の計五〇人の児童が利用している。発達支援などを必要とする障がい児やその家族が安心して利用できるよう、障害児相談支援機能の充実と保健・福祉・教育・医療・福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、個々の障がい児に応じた支援に取り組んでいる。

建設常任委員会活動報告

委員長 清田 哲也

- 一月二日、宮崎県門川町総合文化会館にて開催された第三〇回東九州自動車道建設促進大会に出席
- 一月二七日、佐伯市内の各道路期成会の関係者と共に大分県への要望活動

● 意見書提出に関する協議・審査

南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、市民の生命・財産を守るため、地方自治体が防災、減災に資する公共事業を速やかに、かつ、地方財政に負担をかけることなく行う事ができるよう、国庫補助、交付税措置の拡大等、国の財源拡充を求め意見書を本常任委員会から提出することを決定しました。

行政視察で説明を受けた国土強靱化基本法案が国会で成立、本法案の趣旨にのっとった社会資本整備が速やかに行われるよう求めています。



▲ 東九州自動車道建設促進大会

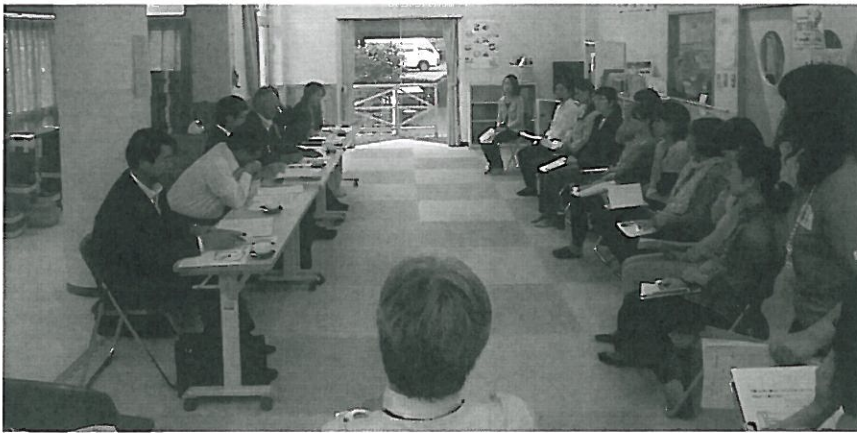
教育民生常任委員会活動報告

委員長 芦刈 紀生

- 一〇月一五日、子育て支援のため、在宅で子育てをしている保護者との意見交換会を弥生児童館で行いました。

保護者から貴重な意見が次のとおり出されました。

- ・ 現状の医療費の助成はありがたいが、もう少し改善し、浮いた分他の子育て支援に充てられないか。
- ・ 任意予防接種（おたふく、水ぼうそうなど）は助成してもらって助かっていますが、できれば年齢制限なしに助成してもらいたい。
- ・ 津久見市の公園のように、小さい子から大きい子まで楽しめる遊具をお願いしたい。
- ・ 旧町村には車で走らないと公園がないので小規模公園を増やしてほしい。
- ・ 公園マップがあると便利。
- ・ 妊婦も気軽に参加できるサークルがあると不安が解消できる。
- ・ 簡易の有料の託児利用できる施設を要所に設けてほしい。
- ・ 有料の子育てヘルパー派遣を緊急でも利用できるようにしてほしい。
- ・ 慣らし保育を申し込んだが断られた、皆が利用できるようにしてほしい。
- ・ 新築の市役所に子どもの遊べる場が欲しい。



▲ 弥生児童館での意見交換会の様子

この他たくさん意見が出されて、その場で回答できるものは回答し、回答できなかったものは持ち帰り執行部と協議し、実現できるよう努力をしていきます。

本委員会としましては、これからも依頼があれば地域に向き積極的意見交換会を行いたいと思います。

経済産業常任委員会活動報告

委員長 矢野 精幸

- 一月二一日、委員会を開催し、三項目の調査事項について、執行部に説明を求めました。

● 大手前開発計画策定事業の現状について

報告では大手前開発基本計画協議会及び同市民会議を立ち上げ、それぞれ一回の会議を開催しているとのこと、市民会議のメンバーは一般公募した七六人、一二班編成で構成され、今後八回の会議を開き、平成二七年三月までに基本計画を完成することです。

● 城下町観光交流館整備事業の現状について

本事業の予算審査後の経過、地元住民説明会における住民の意見について報告を受け、市の見解をただしました。

建物の耐震診断結果を待つて、最終的な判断を行うとのこと。

● 西上浦古江区に建設中の水産加工場に係る件について

企業と地元地区との協定書締結に向けた話し合いの経過について調査を行いました。操業開始までに企業と地元地区の間で合意が得られるよう調整しているとのこと、雇用については地元住民を主体に一三人の新規採用が決まっているとの報告がありました。

議員政策研究会の活動報告

会長 高司 政文

政策研究会では、今年度二つのテーマを設け、研究を行っています。一つ目のテーマは「高齢者等が生活を維持するためのサービス、仕組みづくり」についてです。これは高齢者が安心して暮らせるための「まち」や「仕組み」をいかにしてつくるかを研究し、政策提言などを目指すものです。

これまで市の施策の調査や民生委員・児童委員協議会、地域おこし協力隊員・地域支援員との懇談、議会報告会での意見集約などを行いました。

その結果、共通している問題として、移動手段の確保、買い物場所の確保、高齢者支援に対する人材不足などがありました。

そこで今後は、具体的な政策提言に向け、研究項目を移動手段の確保、買い物難民対策、人的支援づくり等に絞って研究を続けることにし、来年度末を目標に具体的な政策提言をまとめていきます。

なお、もう一つのテーマ、自然エネルギーについては、改選後会員が新しくなったことから、再度、自然エネルギーの技術や国、県の施策の勉強会などを行う予定です。

行政視察受入れについて

◆一月一四日(木)

〔視察団〕兵庫県市議会議長会

〔研修事項〕議会基本条例制定に当たっての市民意見の聴取方法について

議会モニターについて 他

◆一月二二日(金)

〔視察団〕豊後高田市議会 議会活性化特別委員会

〔研修事項〕議会基本条例及び議会改革の取組について

◆一月一五日(水)

〔視察団〕①豊後大野市議会 特別委員会、②津久見市議会 特別委員会(二団体同時に受入れ)

〔研修事項〕議会基本条例及び議会改革の取組について

◆一月三〇日(木)

〔視察団〕愛知県稲沢市議会会派

〔研修事項〕議会改革の取組について

◆一月三一日(金)

〔視察団〕徳島県鳴門市議会会派

〔研修事項〕議会活性化の取組について

請願採択

一二月定例会では次の請願が採択されました。

【請願第三号】佐伯市内の全小中学校の普通教室へのエアコン設置についての請願

【請願第四号】TPP(環太平洋パートナーシップ) 決議の実現を求める請願

【請願第五号】渡町台小学校のグラウンド整備を求める請願

意見書提出

一二月定例会では次の意見書が可決され関係機関に送付されました。

●防災・減災のための公共事業に対する財政支援の拡充を求める意見書
●TPP(環太平洋パートナーシップ) 決議の実現を求める意見書

三月定例会の「案内(予定)」

二月二八日(金) 開会
三月 三日(月) 常任委員会

七日(金) 先議採決
・代表質問

一〇日(月) 一般質問
一一日(火) 一般質問

一二日(水) 一般質問
一四日(金) 常任委員会

(経済産業・教育民生)
一七日(月) 常任委員会

(総務・建設)
一九日(水) 予算特別委員会

二〇日(木) 予算特別委員会

二四日(月) 予算特別委員会

二七日(木) 採決・閉会

※ぜひ傍聴にお越しください。

編集後記

最近、銭湯が少なくなった。銭湯には五常の道がある。身を温め疲れを癒す「仁」、桶の貸し借りは「義」お先にと挨拶を交わす「礼」、軽石とへちまで垢を落とす「智」、背中を流し合う「信」、で相互扶助の精神を高める。その銭湯での助け合う心根が、いま必要とされている。

さて昭和三九年に建設、四九年たつた現庁舎が、新庁舎として市民の皆様顔顔をのぞかせ、引越し準備が着々と進められています。

「温故知新」と云う言葉がある。昔の事をよく学び、新しい知識や道理を得る。また、過去の事柄を研究し、現在の事態に対処する」と書かれています。現庁舎は、高度成長・オイルショック・市町村合併等、数多くの喜びや苦難を乗り越え、今その幕を閉じつつあります。議会の審議場も一新され、議員も市民の皆様

の意見を拝聴し、その負託に応えるべく覚悟を一層強く決意する所存でございます。そんな思いで現庁舎との別れを惜んでいます。

編集委員 井上清三

発行 佐伯市議会
〒876-8585
佐伯市中村南町1番1号
TEL 0972-22-4598

編集 広報委員会
印刷 (有)岡沢印刷

○ご意見、ご要望等ございましたら、下記へお寄せください。
メール: gikai@city.saiki.lg.jp

○市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会 検索
http://www.city.saiki.oita.jp/